

日本生物学的精神医学会 2017 年度第 2 回理事会議事録	西川 徹 (理事長)
日本生物学的精神医学会 2017 年度第 3 回理事会議事録	(理事長)
第 26 回日本生物学的精神医学会学術賞の公募について	上野修一 (委員長)
2017 年度前期の国際学会発表奨励賞の公募について	尾崎紀夫 (理事長)
2017 年度後期の国際学会発表奨励賞の公募について	尾崎紀夫 (理事長)
日本生物学的精神医学会 2018 年度「若手国際交流プログラム」公募のご案内	尾崎紀夫 (理事長)

日本生物学的精神医学会 2017 年度第 2 回理事会議事録

日 時 2017 年 9 月 27 日 (水) 18:45 ~ 20:00
 会 場 札幌コンベンションセンター
 1F 会議室「105」
 理 事 西川 徹 (出), 朝田 隆 (欠),
 加藤忠史 (欠), 久住一郎 (出),
 篠崎和弘 (出), 曾良一郎 (出),
 中込和幸 (出), 平安良雄 (欠),
 吉川武男 (出), 渡辺義文 (欠),
 尾崎紀夫 (出), 笠井清登 (出),
 上野修一 (出), 佐野 輝 (欠),
 白川 治 (出), 福田正人 (出)

以上理事 16 名中 10 名以上出席

監 事 寺尾 岳 (出), 米田 博 (欠)

【審議事項】

1. 前回理事会議事録に関する件

西川理事長より前回理事会議事録の案が示され、全会一致で承認された。

2. 理事長報告

西川理事長より前回理事会で契約書の更新について、現在外部の法律専門家による内容確認作業中であり、本件は、西川が理事長退任後も、新理事長・理事会と連絡をとりつつ、完了まで担当し、次回理事会で結果が報告される旨確認された。

3. 会計報告

3.1 2016 年度決算の件

吉川財務委員長より、2016 年度の財務諸表案が示された。また米田監事より、監査報告がなされた。理事会は原案どおりこれを承認し、評議員会・総会に上程することが確認された。

3.2 2017 年度予算の件

吉川財務委員長より、2017 年度収支予算書が示され、理事会は原案どおりこれを承認し、評議員会・総会に上程することが確認された。

3.3 2018 年度予算の件

吉川財務委員長より、2018 年度収支予算書が示され、理事会は原案どおりこれを承認し、評議員会・総会に上程することが確認された。

4. 名誉会員推戴の件

朝田総務委員長欠席により、西川理事長より前回理事会で示された 10 名の名誉会員推戴候補者の名誉会員への推戴と、名誉会員推戴細則の改定について確認された。

5. 評議員候補者選任の件

朝田総務委員長欠席により、西川理事長より、評議員申請者のリストが示され、全会一致で承認された。申請のあった 9 名の評議員候補者を評議員会・総会に上程することが確認された。

6. 脳科学オリンピックへの寄付の件

西川理事長より、昨年に引き続きブレインビー日本大会 (脳科学オリンピック) への活動支援のための一口 5 万円の寄付が提案され、全会一致で承認された。

【報告事項】

7. 会員数および新入会員に関する件

朝田総務委員長欠席により、西川理事長より会員数および新入会員に関する報告がなされた。会員総数は 2017 年 8 月 31 日現在 1,276 名で昨年末から微減しており、今後も会員数を増やす方策について検討を進める方針が示された。

8. 各委員会報告

8.1 総務委員会

朝田総務委員長欠席により、西川理事長より特に報告すべき事項は無い旨報告がなされた。

8.2 広報委員会

渡辺広報委員長欠席により、西川理事長より特に報告すべき事項は無い旨報告がなされた。

8.3 財務委員会

吉川財務委員長より、特に報告すべき事項は無い旨報告がなされた。

8.4 国際交流委員会

平安委員長欠席により、西川理事長より特に報告

すべき事項は無い旨報告がなされた。

曾良理事より、Congress Presidentを務めるアジア太平洋地域生物学的精神医学会国際会議について報告がなされた。

決定している事項は以下の通り。

アジア太平洋地域生物学的精神医学会国際会議 (WFSBP 2018 KOBE)

- ・ Congress President：曾良一郎（神戸大学大学院医学研究科 精神医学分野）
- ・ 会期：2018年9月7日（金）～9日（日）
- ・ 会場：神戸商工会議所，神戸国際会議場
- ・ 学会テーマ：Science of Mind — Innovation and Promotion —

8.5 学術賞委員会

久住委員長より、学術賞規程・国際学会発表奨励賞規程の改定案が示され、全会一致で承認された。

また、前回理事会で提案された若手優秀発表賞の新設について全会一致で承認された。応募資格・受賞人数・表彰方法案は以下の通り。

学術集会の一般演題発表（口演・ポスター）から若手優秀発表賞を選考し、学術集会会期内に表彰する。応募資格は、「精神科医師の場合は精神科専門研修開始後10年以内、基礎医学を専門とする医師や医学部以外の場合は博士課程入学後または修士課程修了後（博士課程に進学しない場合）7年以内の本学会会員」とする。副賞を1万円とし、受賞者の数は、学術集会の発表総数にもよるが、おおむね5～10名程度とする。

8.6 倫理委員会

中込委員長より、研究の利益相反（COI）に関する指針及びその細則、利益相反状況申告書が示され、全会一致で承認された。また利益相反委員会の新設について審議され、理事会はこれを全会一致で承認した。

8.7 将来計画委員会

曾良委員長より、企画運営を行う「若手研究者育成プログラム」について、9月29日開催の「第6回若手研究者育成プログラム」の予定表と「日本生物学的精神医学会若手研究者育成プログラム奨励賞・最優秀奨励賞規定」の改定について報告された。

8.8 関連学会対応委員会

加藤委員長欠席により、西川理事長よりこれからの会議予定の資料が示され、2017年9月29日開催予定の会議で脳科学学会連合の活動についてと、当学会が他学会との連携を深めるために行う合同大会のあり方について意見交換を行う予定である旨示された。

8.9 編集委員会

篠崎委員長より、学会誌の企画状況等について報告がなされた。投稿規定内にCOI記載を指示する項目を追記することについての検討がなされ、倫理委員会で示された利益相反申告書の提出と、事務局で申告書を管理保管する方針が確認された。

8.10 ティッシュ・リソース整備TF

富田委員長（新理事）より委員会の活動内容について、2017年6月24日開催の第3回ティッシュ・リソース整備タスクフォース会議が開催され、日本ブレインバンクネットの活動状況報告の共有と、日本ブレインバンクネットとの連携体制の維持発展と普及啓蒙活動を中心とした当学会の方向性が確認されたことが報告された。また、2017年9月30日に第4回ティッシュ・リソース整備タスクフォース会議が開催予定である旨報告がなされた。

9. 第39回年会報告

久住大会長より、翌9月28日（木）より開催される日本神経精神薬理学会と合同開催となる第39回年会の準備状況について報告がなされた。

10. 第40回・第41回年会準備状況報告

西川理事長より、第40回合同年会・第41回年会の準備状況についてそれぞれ報告がなされた。決定している事項は以下の通り。

第40回日本生物学的精神医学会・第61回日本神経化学学会大会 合同年会

- ・ 会長：神庭重信（九州大学大学院医学研究院 精神病態医学）
- ・ 会期：2018年9月6日（木）～8日（土）
- ・ 会場：神戸国際会議場
- ・ 学会テーマ：脳とその病いを成り立ちから理解する第41回日本生物学的精神医学会年会
- ・ 会長：岸本年史（奈良県立医科大学 精神医学講座）
- ・ 会期：2019年6月22日（土）～23日（日）
- ・ 会場：朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター / 日航ホテル新潟
- ・ 学会テーマ：こころの病の明日を拓く生物学的精神医学！～ Frontier Spirit in Biological Psychiatry ～

14. その他

西川理事長より、理事長退任のご挨拶があった。

以上

日本生物学的精神医学会 2017年度 第3回理事会議事録

日 時 2017年9月27日（水）20：00～20：30
会 場 札幌コンベンションセンター
1F105 会議室

理事 尾崎紀夫 (出), 笠井清登 (出),
上野修一 (出), 佐野 輝 (欠),
白川 治 (出), 福田正人 (出)
糸川昌成 (出), 井上 猛 (出),
岩田伸生 (欠), 岡本泰昌 (出),
功刀 浩 (出), 鈴木道雄 (出),
富田博秋 (出), 橋本謙二 (出),
村井俊哉 (出), 吉村玲児 (出)

以上理事 16 名中 14 名出席

監事 川寄弘詔 (出), 染矢俊幸 (欠)

【審議事項】

1. 新理事長選出に関する件

規約により, 川寄監事が議長となり, 西川前理事長の任期満了に伴う後任の理事長の選出が行われ, 投票の結果最多得票の尾崎紀夫理事が理事長に選出され, また次点の功刀浩理事が副理事長に選出され, 理事会はこれを全会一致で承認した。

2. 新委員会体制に関する件

第2回理事会での決議を受け利益相反委員会が新設されたことが確認された。

役員改選に伴う委員会委員長の選任が行われ, 審議の結果下記の通り理事会で承認された。

また, 各委員会の人選について合同年会終了後にすみやかに行う方針が確認された。

総務委員会委員長	鈴木道雄
財務委員会委員長	佐野 輝
広報委員会委員長	福田正人
国際交流委員会委員長	村井俊哉
編集委員会委員長	橋本謙二
関連学会対応委員会委員長	笠井清登
将来計画委員会委員長	岡本泰昌
倫理委員会委員長	岩田伸生
学術賞委員会委員長	上野修一
ティッシュ・リソース整備 TF 委員長	富田博秋
利益相反委員会委員長	白川 治

3. その他

新理事長の尾崎理事と, 新副理事長の功刀理事より就任のご挨拶があった。

以上

第 26 回日本生物学的精神医学会学術賞の 公募について

日本生物学的精神医学会
学術賞選考委員長 上野修一

2017 年 1 月から 12 月までに発表された原著論文 (レビューでもオリジナリティーがあれば可) の筆頭著者を対象に, 下記の要領で標記賞受賞候補者の

募集を行いますので奮って応募 (推薦) して下さいようお願い申し上げます。なお, 受賞者には年次大会においてポスター掲示を行っていただきます。

記

1. 規 定 以下のとおり
2. 推薦要領 推薦用紙, 別冊 10 部を同封し, 以下送付先宛ご送付下さい。(推薦用紙は学会ウェブサイトよりダウンロード可能です)
3. 送 付 先 〒112-0012
東京都文京区大塚 5-3-13-4F
学会支援機構内
日本生物学的精神医学会事務局気付
学術賞選考委員長 上野修一
4. 応募締切日 2018 年 1 月 31 日 (水) 必着

以上

日本生物学的精神医学会 学術賞規程

(総則)

第 1 条 日本生物学的精神医学会 (以下, 本学会という) は, 本学会正会員の優れた学術研究業績を表彰し, もって若手研究者の育成, 生物学的精神医学の発展に寄与することを目的に, 学術賞 (以下, 本賞という) を設置する。

(対象)

第 2 条 本賞の受賞者は, 当該事業年度に発表された優れた原著論文の筆頭著者で, 精神科医師の場合は精神科専門研修開始後 15 年以内, 基礎医学を専門とする医師や医学部以外の場合は博士課程入学後または修士課程修了後 (博士課程に進学しない場合) 12 年以内で, かつ本学会会員歴が 3 年以上の本学会正会員とし, 原則として年 1 名以内とする。

2 当該の原著論文が翌年度に発表予定のものであっても, 校正刷りをもって応募することを可能とする。
(公募)

第 3 条 公募は原則として年 1 回, 本学会評議員に推薦を募る形で実施する。

(選考)

第 4 条 本賞の受賞者を選考するため, 理事会の承認の下, 学術賞選考委員会 (以下, 選考委員会という) を設置する。

2 選考委員会は, 理事および評議員 6 名以内で構成され, 理事が委員長となり委員会を代表する。

3 選考対象者と同一講座 (大学以外の機関ではこれに準ずる部局) に所属する委員は, 当該候補者の選考には加わらないものとする。

4 委員長は選考結果を理事長に報告する。理事長は選考結果を理事会に諮り, 理事会の承認により, 受賞者を決定する。

5 委員長は年会の際に開催される理事会に選考

経緯および選考結果を、また、評議員会に選考結果を報告する。

(表彰)

第5条 本賞の受賞者には賞状及び副賞20万円を授与することとする。

附則

- (1) 本規程は2009年10月4日より施行する。
- (2) 本規程は2013年11月27日より施行する。
- (3) 本規程は2017年9月28日より施行する。

2017年度前期の国際学会発表奨励賞の 公募について

日本生物学的精神医学会
理事長 尾崎 紀夫

2017年前期(4月から9月)に開催された国際学会での発表者を対象として下記の要領で標記賞受賞候補者の募集を行いますので奮って応募(推薦)して下さいようお願い申し上げます。

記

1. 規程 以下のとおり
2. 推薦要領 推薦用紙, 評価の参考となる資料(抄録・サーキュラー・学会プログラム等)8部を同封し, 以下送付先宛ご送付下さい。(推薦用紙は学会ウェブサイトよりダウンロード可能です)
3. 送付先 〒112-0012
東京都文京区大塚5-3-13-4F
学会支援機構内
日本生物学的精神医学会
理事長 尾崎 紀夫
4. 応募締切日 2018年1月31日(水) 必着

以上

日本生物学的精神医学会 国際学会発表奨励賞規程(総則)

第1条 日本生物学的精神医学会(以下, 本学会という)は, 若手研究者の国際学会での優れた発表を奨励し, もって生物学的精神医学の発展に寄与することを目的に, 国際学会発表奨励賞(以下, 本賞という)を設置する。

(対象)

第2条 本賞の受賞者は, 当該年度の4月から翌年3月までの間に開催される国際学会における, 将来性のある優れた研究の筆頭発表者で, 応募時に精神科医師の場合は精神科専門研修開始後10年以内, 基礎医学を専門とする医師や医学部以外の場合は博士課程入学後または修士課程修了後(博士課程に進学しない場合)7年以内で, かつ本学会会員歴が1年以上の本学会会員とし, 原則として前期および後

期各2名の年4名以内とする。

(公募)

第3条 公募は原則として年2回, 本学会評議員に推薦を募る形で実施する。

2 2回の公募のうち, 前期は当該年度4月から9月の間に, 後期は当該年度10月から翌年3月の間に開催される国際学会に参加する者を対象とする。

(選考)

第4条 本賞の選考には, 学術賞選考委員会がこれにあたる。

2 選考対象者と同一講座(大学以外の機関ではこれに準ずる部局)に所属する委員は, 当該候補者の選考には加わらないものとする。

3 委員長は受賞者を決定し, 該当者なしの場合も含めて選考結果を理事長に報告する。

4 委員長は年会の際に開催される理事会に選考経緯および選考結果を, また, 評議員会に選考結果を報告する。

(表彰)

第5条 本賞の受賞者には賞状及び副賞15万円を授与することとする。

附則

- (1) 本規程は1999年4月22日より施行する。
- (2) 本規程は2013年11月27日より施行する。
- (3) 本規程は2017年9月28日より施行する。

2017年度後期の国際学会発表奨励賞の 公募について

日本生物学的精神医学会
理事長 尾崎 紀夫

2017年後期(10月から翌3月)に開催される国際学会での発表者を対象として下記の要領で標記賞受賞候補者の募集を行いますので奮って応募(推薦)して下さいようお願い申し上げます。

記

1. 規程 以下のとおり
2. 推薦要領 推薦用紙, 評価の参考となる資料(抄録・サーキュラー・学会プログラム等)8部を同封し, 以下送付先宛ご送付下さい。(推薦用紙は学会ウェブサイトよりダウンロード可能です)
3. 送付先 〒112-0012
東京都文京区大塚5-3-13-4F
学会支援機構内
日本生物学的精神医学会
理事長 尾崎 紀夫
4. 応募締切日 2018年4月27日(金) 必着

以上

日本生物学的精神医学会 国際学会発表奨励賞規程 (総則)

第1条 日本生物学的精神医学会（以下、本学会という）は、若手研究者の国際学会での優れた発表を奨励し、もって生物学的精神医学の発展に寄与することを目的に、国際学会発表奨励賞（以下、本賞という）を設置する。

(対象)

第2条 本賞の受賞者は、当該年度の4月から翌年3月までの間に開催される国際学会における、将来性のある優れた研究の筆頭発表者で、応募時に精神科医師の場合は精神科専門研修開始後10年以内、基礎医学を専門とする医師や医学部以外の場合は博士課程入学後または修士課程修了後（博士課程に進学しない場合）7年以内で、かつ本学会会員歴が1年以上の本学会会員とし、原則として前期および後期各2名の年4名以内とする。

(公募)

第3条 公募は原則として年2回、本学会評議員に推薦を募る形で実施する。

2 2回の公募のうち、前期は当該年度4月から9月の間に、後期は当該年度10月から翌年3月の間に開催される国際学会に参加する者を対象とする。

(選考)

第4条 本賞の選考には、学術賞選考委員会がこれにあたる。

2 選考対象者と同一講座（大学以外の機関ではこれに準ずる部局）に所属する委員は、当該候補者の選考には加わらないものとする。

3 委員長は受賞者を決定し、該当者なしの場合も含めて選考結果を理事長に報告する。

4 委員長は年会の際に開催される理事会に選考経緯および選考結果を、また、評議員会に選考結果を報告する。

(表彰)

第5条 本賞の受賞者には賞状及び副賞15万円を授与することとする。

附則

- (1) 本規程は1999年4月22日より施行する。
- (2) 本規程は2013年11月27日より施行する。
- (3) 本規程は2017年9月28日より施行する。

日本生物学的精神医学会 2018 年度 「若手国際交流プログラム」公募のご案内

日本生物学的精神医学会
理事長 尾崎 紀夫

本年度も昨年度に引き続き、韓国、台湾、香港の各生物学的精神医学会に参加して研究発表をする若手研究者を公募いたします。会員の皆様におかれましては、本プログラムの趣旨をご理解の上、多数ご応募いただきますようご案内申し上げます。

趣 旨：本学会は、アジア地域における精神医学領域の研究の発展と交流を促進するために、韓国、台湾、香港の各生物学的精神医学会との間に「若手交流プログラム」を締結いたしました。この取り決めに基づいて、日本と韓国、日本と台湾、日本と香港の各生物学的精神医学会は、それぞれの年次学術集會に若手研究者2名以内を互いに招聘することになっております。日本生物学的精神医学会には韓国、台湾、香港の各生物学的精神医学会からそれぞれ若手研究者が来日し研究発表をすることを予定しておりますが、これに対応する形で、韓国、台湾、香港の各生物学的精神医学会に参加して研究発表をしていただくために若手研究者を派遣するものです。応募資格：申請日現在に40歳以下の本学会会員であること。

応募方法：次の書類を日本生物学的精神医学会国際交流委員長 (jsbp@asas.or.jp) 宛に Email 添付でご提出下さい。

1) 応募用紙（書式不問・以下A～H全てを記載）
A. 氏名, B. 申請時の年齢, C. 所属, D. 連絡先, E. 派遣希望国, F. 応募の背景と理由400字以内, G. 英文発表予定演題名, H. アブストラクト300 words 以内)

2) 履歴書および業績目録（書式不問）

応募期限：各国BP学会の年次学術集會の3か月前（日程は各学会にご確認下さい）

募集人員：本年度は、韓国、台湾、香港への各最大2名で合計最大6名の派遣を予定しております。

学会日程：韓国、台湾、香港の各学会年次学術集會の開催日と場所は、各学会に直接ご確認下さい。

賞の内容：選出された若手研究者は、韓国、台湾、あるいは香港の各生物学的精神医学会の学術集會いずれかに招聘され研究成果を発表するとともに、渡航滞在費として各USD1,000の支給を受ける。

選考方法：会員に対し公募を行い、国際交流委員会にて候補者を選考。

結果通知：決定後、本人宛に通知いたします。

以上